

1 施策の基本情報

施策名	02	生涯学習	展開方向	01	主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
主担当局			教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値					進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	
A 学習を活かせる講座の受講者数	↑	1,715 人	—	—	1,593	1,633	1,879	100%
B 公民館講座・事業数	↑	406 件	235	248	333	377	386	95.1%
C 公民館登録グループ数(翌年4/1現在)	→	367 団体	338	331	337	367	355	96.7%
D 地域学校協働本部の実施校数	↑	41 校	—	—	—	7	18	43.9%
E 図書の貸出し冊数	↑	156万 冊	140万	137万	153万	152万	156万	100%

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2	
3	
4	
5	

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2 拡充	家庭・地域教育推進事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	学社連携推進事業
2 拡充	生涯学習推進事業
3 拡充	社会教育・地域力創生事業
4 新規	あまらふ歴史体験学習事業
5 新規	親子ボランティア体験学習事業

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいくこと ■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進</p> <p>【市民・ボランティアとの協働と活動支援】 (目的)多様化・高度化するニーズに対して、協働の取組を推進するため、市民の主体的な学習や活動への支援を充実するもの。 (成果)①公民館や図書館では、読み聞かせボランティアが、親子や子どもを対象に読み聞かせを行った。図書館では、視覚障害の方への朗読会等を実施した。図書ボランティアが、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。(目標指標A) (課題)①ボランティアとしての活躍の場が更に広がるよう支援する必要がある。</p> <p>【学習活動の支援とその成果を活かす事業の展開】 (目的)生涯学習を推進する講座、家庭教育の支援や地域力を高める講座等を展開する中で、地域への学びの循環を図るもの。 (成果)②多様化する地域課題に対する学びを深めるため、講座内容の種類を充実させたこと、また、講座の受講対象者の年齢層が少しでも広がるよう意識して講座を企画した結果、幅広い層からの参加があった。(目標指標A・B) ③立花公民館では、子育て支援ネットワーク団体の活動を、地域振興センター等と共に側面支援し、団体主催の事業の企画・実施に結び付けた。他の公民館でも、他機関等と連携し、住民が地域課題等を主体的に学習できる講座等を実施した。(目標指標A) ④公民館登録グループ数は、前年度から減少したものの、自らの学びを地域に還元することを目的とした「公民館夏休みオープンスクール」の協力グループ数は、前年度から2グループ増加した。(目標指標C) (課題)②③学習ニーズを把握し、生活や地域において様々な活動に活かせる講座を企画するにあたり、各地区において、地域振興センター等との連携を一層強化する必要がある。 ③受講者のグループ化を主眼に置く「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」については、一定の成果があるものの、他の講座において公民館のコーディネート機能を発揮することにより成果が上がっている事例もあることから、今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 (目的)市民の学習・活動の成果を、子どもの成長支援・学校教育への支援・地域づくりに活かせる機会の創出を図るもの。 (成果)⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」は、実施校を増やすことができた。(20校→22校)また、課題のあった園田地区での運営面で負担は、各学校からの協力が得られ、継続的な実施が可能となった。 ⑥「学校と地域の連携・協働活動事業」では、18小学校で地域学校協働本部の実施に至った。(目標指標D)平成28年から先行して実施している2校(杭瀬小、尼崎北小)の取組について文部科学大臣表彰を受けた。未実施校全てを個別訪問し、全校実施に向けて支援した。杭瀬小学校で実施した研修会において、地域の方や学校関係者が先行事例を学び、制度の理解を深めた。 (課題)⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」の実施校の増加に向けて、引き続き各学校と調整を行っていく必要がある。 ⑥推進員を安定的に確保することや現在の取組を一層充実していく必要があることから、地域学校協働本部の取組を学校関係者や地域へ一層周知するとともに、各学校での取組が持続可能なものとなるよう、人材発掘や研修等の支援が必要である。</p> <p>【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】 (目的)社会貢献活動等に関わり学習機会の提供、仲間づくりを支援し、主体的学習、活動を支える人材等の育成を図るもの。 (成果)⑦「親子ボランティア体験学習事業」(延べ14組37人参加)では、新たに「親子de手話学習体験」を実施し、聴覚障害について学び、交流を行ったところ、定員を超える申し込みがあった。また、理解が深まったとの評価があり概ね好評であった。(目標指標A) ⑧図書館では、経験を積んだボランティア自身が、講師として読み聞かせ講座の企画運営に携わり、新たな担い手を養成した。 (課題)⑦⑧ボランティア間での交流・連携の機会を充実させるなどにより、意識高揚を図るほか、体験学習で学んだ市民が、公民館や各種事業を選択して更に学べるように、事業を実施する主体間で相互の連携を深めておく必要がある。</p>	②
<p>行政が取り組んでいくこと ■公共施設・地域資源等の活用による学習支援</p> <p>【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】 (目的)学習の成果を地域社会に活かすための情報の発信、公共施設の有効活用等により、市民の文化・教養の高揚を図るもの。 (成果)⑨生涯学習情報誌「あまナビ」では、地域学校協働本部と公民館事業の特集を行い広く周知したほか、設置場所を拡充(市内3駅)した。社会教育課のブログを年間177件(前年比31件増)更新し積極的な情報発信に努め、尼崎大学のブログとも連動した。 ⑩図書館では開館日数の増加や公民館図書室の開架時間延長等に加え、図書館システムを改修し、検索や予約等の利便性を高めたことで、過去最多の貸出し冊数を達成した。(目標指標E)様々な組織と連携した講座等を実施した結果、行事参加者が増えた。 (課題)⑨市のHPや市報など、より効果的な情報発信について検討する。 ⑩さらなる利用者の促進のため様々な事業に取り組んでいく必要がある。</p>	—

平成30年度の取組
<p>【市民・ボランティアとの協働と活動支援】 ①ボランティアが学習の成果を発揮できる場や交流連携の場を充実する中で支援を継続する。</p> <p>【学習活動の支援とその成果を活かす事業の展開】 ②公民館では、地域課題や社会問題を扱う講座を継続的に開催していく。「学びの楽しさを学ぶワンコイン講座」について今後のあり方を検討する。 ③公民館と地域振興センター等との連携は、引き続き、6地区全体で取り組む。</p> <p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 ⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」を学社連携の事業として持続し、実施校の拡大と充実を努める。 ⑥「学校と地域の連携・協働活動事業」の実施校の拡充及び協働活動の充実に向けて、地域振興センター等とも連携を深め取組む。</p> <p>【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】 ⑦⑧ボランティアに研修の機会を提供するとともに、事業を実施する主体間で連携し、学習者に対して情報提供等のコーディネートを行う。</p> <p>【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】 ⑩尼崎城プロジェクトと連携し、尼崎の城や歴史を学ぶ講座の開催や関連図書コーナーを設置することで、利用者の拡大に努めるとともにシビックプライドの醸成を図る。</p>

新規・拡充の提案につながる項目
<p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 ⑥地域学校協働本部について、平成32年中に、全小学校で実施することを旨とし、実施校の拡大と充実を努める。</p>
改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目
<p>公民館は、平成31年4月より市長部局に移管し、地区会館とともに新たな施設として位置づけられ、当該施設の維持管理・受付業務については指定管理者制度を導入することで見直しを図る。</p>

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しむ環境づくりに取り組みます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値					進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	
A 健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合	↑	49.0 %	—	—	—	46.2	47.0	95.9%
B 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	72,049 人	80,257	66,980	68,029	67,316	63,960	88.8%
C 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	18,379 人	14,784	14,294	13,135	12,516	9,973	54.3%
D 学校開放利用者数	↑	809,529 人	677,323	689,578	690,150	737,741	748,986	92.5%
E 地区体育館等利用者数	↑	456,050 人	407,715	405,533	412,669	401,034	402,173	88.2%

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 生涯スポーツ・レクリエーション事業
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■運動やスポーツによる市民の健康づくり 総合戦略 ④</p> <p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>(目的) 尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供を行う。</p> <p>(成果) ①尼崎市スポーツ振興事業団において、子どもの体力の向上を図るため、健康づくり教室における親子クラスの対象年齢の引き下げを行った。また、引き続き、高齢者や障がい者のスポーツ施設(トレーニング室や屋内プール)の利用促進を図るため、割引料金の設定を行った。その結果、スポーツ実施率は昨年度の46.2%から47.0%となり、0.8%増となった。(目標指標A・E)</p> <p>②「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たにWリーグ(女子バスケットボール)、全日本軟式野球大会、Vプレミアリーグ(女子バレーボール)の大会誘致を行い、昨年度と同数の7大会開催したが、観戦者数は減少した。また、市民スポーツ祭においては、100周年事業との関連により、特に水泳競技の参加者数が減少し、昨年度実績値を下回った。(目標指標B)</p> <p>③スポーツ推進委員による、「さわやか地域スポーツ活動事業」(ベタンク・グラウンドゴルフ)の参加者数は5,175人となり、昨年度と比べほぼ同数であった。その一方で、「スポーツ要請指導事業」(軽スポーツ・健康体操)については、地域主催事業の雨天中止等により、昨年度と比べ利用者数が1,415人減少した。(目標指標C)</p> <p>④学校開放地域運動会では、雨天中止となった小学校が4校あり、昨年度と比べ参加者数が2,179人減となった。その一方で、市立小・中学校のスポーツ施設の利用者については、耐震化工事の完了に伴い、13,424人増となった。学校開放事業については、地域団体であるスポーツクラブ21杭瀬による試行を開始すべく、当該団体に対し試行運営案を提示したが、運営に係る管理要員の配置時間や施設の管理範囲など、細部まで調整できなかったため、実施には至らなかった。(目標指標D)</p> <p>⑤園田体育館天井撤去及び屋上防水工事の工期が約4ヶ月あったため、利用者数が減となった。しかしながら、スイミングスクール(屋内プール)については、受講生募集のPR強化を尼崎市スポーツ振興事業団が行った結果、受講生の増につながり、全体での地区体育館等利用者数は1,139人の増となった。(目標指標E)</p> <p>(課題) ①市報や市ホームページの“あまスポ”等を活用し、各種事業の認知度を高めるため、情報発信を行っているものの、市民アンケート調査の結果では、まだまだ不足しているとの意見が多くあった。本市のスポーツ推進をより促進するため、情報発信の強化が課題である。</p> <p>②より多くの市民がスポーツに触れる機会を増やすため、新たな大会の誘致を行い、大会実施数を増やす。また、事業の認知度を高めるため、情報発信の強化が必要である。</p> <p>③スポーツ推進委員については、指導できるスポーツ種目に限りがあり、団体からのニーズに対応できない状態である。</p> <p>④地域団体による学校開放事業の試行運営を開始するため、スポーツクラブ21杭瀬と運営手法の詳細について協議していく必要がある。</p> <p>⑤地区体育館や屋内プールで実施する事業については、利用者数は増えているものの、未だ目標値に達していないため、時代のニーズに合わせた見直しを行っていく必要がある。</p>

平成30年度の取組

<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>①尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、あらゆる世代のスポーツ実施率の向上に取り組んでいくとともに、今後2020年開催予定である東京オリンピック・パラリンピック等と関連付けて情報発信を行っていく。</p> <p>②「スポーツのまち尼崎」促進事業において、新たに全日本大学総合卓球選手権大会、全日本学生体操競技選手権大会の誘致を行っており、8大会開催する予定である。大会ポスターを幅広く公共施設に設置する等、観戦者数の増加に向けた情報発信を行っていく。</p> <p>③スポーツ推進委員を対象とした研修の充実を図り、団体からのニーズに対応できるだけのスキルを獲得させる。</p> <p>④スポーツクラブ21杭瀬による学校開放事業の試行を開始する。また、その試行結果を元に、今後の運営手法等の検討を行う。</p> <p>⑤尼崎市スポーツ振興事業団と協議するなかで、更なる事業の見直しについて検討を行っていく。</p>

新規・拡充の提案につながる項目

--

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>④地域団体による学校開放事業の運営についての試行結果を踏まえ、将来的に他の学校へ拡大できるよう、取組を進めていく。</p>

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値					進捗率 (H29)	
			H25	H26	H27	H28	H29		
A 学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	ポイント	全国平均以上 (小)国75第79 (中)国77第65	国64 第76 国73 第69	国70 第78 国75 第75	国67 第74 国76 第63	国70 第77 国74 第62	国72 第75 国75 第64	小 96.1% 中 97.9%
B 学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑	ポイント	全国平均以上 (小)国58第46 (中)国72第46	国46 第54 国62 第36	国52 第55 国46 第57	国63 第42 国64 第39	国55 第45 国63 第42	国55 第43 国70 第46	小 94.2% 中 96.5%
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	%	小85以上 中75以上	国73.1第73.5 国68.6第70.3	国72.3第73.3 国69.5第67.8	国74.2第77.5 国73.4第66.5	国72.9第75.7 国70.0第65.7	国74.9第74.0 国71.9第60.5	87.5% 88.2%
D 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	%	小85以上 中75以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3	60.1% 57.7%
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値	50	45.0	44.1	44.8	45.8	45.9	91.8%

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	中学校給食準備事業
2 拡充	あまっ子ステップ・アップ調査事業
3 拡充	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
4 拡充	教員指導力向上事業
5 拡充	学びの先進研究サポート事業

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2 新規	学びと育ち研究機関設置運営事業
3 新規	学びの先進研究サポート事業
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	学力定着支援事業
2 新規	アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業
3 新規	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
4 新規	教員指導力向上事業
5 新規	アクティブ・ラーニング推進事業

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
	総合戦略 ②
【確かな学力の育成】	
(目的)新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「アクティブ・ラーニング推進事業」等の施策を通して学力向上を図るとともに、外国語の実施に向けた対応を図る。	
(成果)①全ての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。(目標指標A・B・D)	
②アクティブ・ラーニング推進校の公開授業や「アクティブ・ラーニング学習モデル事業」の研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力・学習状況調査で「授業では、話し合う活動をよく行っていた」と答えた6年生が78.2%(H28)から82.0%、中学3年生が66.5%(H28)から73.4%に増えた。	
③教育振興基金事業の「英検チャレンジ事業」は受験者が1,111名(H28)から1,352名に増加した。「英語キャンプ事業」では97%の生徒が参加してよかったと回答した。「海外語学研修派遣補助事業」では8名の生徒が参加し、実践的英会話のスキル等を養った。	
④準要保護世帯の、新中学校1年生に対する新入学学用品費の入学前支給を実施した。	
(課題)①②更なる学力向上のためには、個々の児童生徒に応じた継続的な検証改善サイクルによるきめ細かな指導を確立する必要がある。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。さらに、市民に対して学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。	
④新入学学用品費の支給単価の増額に向けて、調整を図る必要がある。	
⑤授業におけるICT機器の効果的な活用についての取組を一層進める必要がある。	
【学びと育ち研究所】	
(目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、研究による科学的根拠に基づく政策立案に活かす。	
(成果)⑥市及び教育委員会が所有するデータの分析に加え、教員と連携した実践型の研究を始めた。	
(課題)⑥データの収集・整理について、効率的・効果的な方法を構築していく必要がある。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として発信していく必要がある。	
【健やかな体の育成】	
(目的)体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して生活改善の取組を推進し、望ましい生活習慣を育成する。	
(成果)⑦中学生に対しては、栄養バランスに配慮した弁当の提供を全中学校で実施し、家庭からの弁当を持参しない生徒の昼食の改善及び子育て支援につながっている。また、中学校給食の実施に向け、検討委員会からの報告内容を踏まえ、市民意向調査、パブリックコメントの結果等も参考にすることで、尼崎市中学校給食基本計画を策定した。	
⑧食育を通して、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」という取組を行い、ヘルスアップ戦略会議の保育・学校教育部会において関係課が協議した。小学校給食で、伝統野菜や地産地消の献立を提供し、給食内容の充実を図った。	
⑨平成29年度は、部活動での全国大会出場者の延べ人数が、中学、高校合わせて114名(H28)から197名に増加した。	
(課題)⑦中学校弁当事業は、利用率や費用対効果の面で課題があり、経費節減及び利用率向上に向けた改善が必要である。	
⑧会計の透明性の確保や教職員の負担軽減による学校教育の充実等を図るため、本市においても公会計化を図る必要がある。また一方で、給食費改定から8年が経過し、阪神間で最も安い給食費となっており、給食食材の選定に苦慮している。	
⑨中学生については、中学校の部活動のあり方について検討する必要がある。	
【特別支援教育の充実】	
(目的)特別な支援を要する児童等の多様な教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な教育的支援を行い、主体的に生きようとする力を育成する。	
(成果)⑩教育支援員を申請のあった全ての小学校と中学校に配置するとともに、特別支援ボランティアの活用増加により、特別な教育的支援を要する子どもへのきめ細かなサポートが、より幅広くできるようになった。年度末に行ったアンケートでは、「落ち着いた学習できた」「学習意欲が向上した」と、ほぼ全ての学校園が回答しており、子どもの支援に貢献している。	
⑪尼崎養護学校は、市内小中学校肢体不自由学級に対して、講座を設けたり、学校を訪問したりし、連携・支援等を実施した。	
(課題)⑩特別な教育的支援の必要な児童生徒数は、平成19年度と平成29年度を比較すると2倍以上に増加している。特に平成30年度向けの就学に向けた調査件数では過去最高となっている。早期からの一貫した支援を行い、一人ひとりの自立に向けた支援の充実を図っていく必要がある。	
⑪尼崎養護学校は、市内移転をきっかけに、市内学校園に対する研修や地域との交流等、これまで以上に特別支援教育のセンター的役割を担っていく必要がある。	

平成30年度の取組

【確かな学力の育成】
①②「あまっ子ステップ・アップ調査」の具体的な実施内容や活用方法等について検討する。その際、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実につながるよう、学校現場と協議する。さらに、HPの充実等により、学力向上に向けた市や各学校の取組等を積極的に発信する。
④新中学1年生に加え、平成31年4月入学予定の新小学1年生に対しても新入学学用品費の入学前支給を実施する。
⑤教員の研修において、ICT機器の効果的な活用を含めた主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けた研究を行う。また、教員の短期派遣研修を実施することで、自律的に学ぶ姿勢を持つ教員を育てる。【学びと育ち研究所】
⑥各研究員と研究テーマの設定、教員との連携について調整し、データの取得・整備を進め、研究所の取組状況について5月に報告会を実施する。【健やかな体の育成】
⑦中学校弁当事業の利用率向上に向け、当日販売を実施し、経費削減も見据え、業者選定に取り組む。中学校給食の実施に向け、給食センターの建設候補地の確定、整備・運営にかかる事業手法の選定を進める。
⑧小・特別支援学校の学校給食費の在り方について検討する。
⑨「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、尼崎市における部活動の在り方について検討する。
【特別支援教育の充実】
⑪尼崎養護学校は、市内移転をきっかけにセンター的機能を充実を図るとともに、健康面により配慮した通学手段の検討を行う。

新規・拡充の提案につながる項目

【確かな学力の育成】
①②平成30年度に実施する「あまっ子ステップ・アップ調査」の結果分析は、「尼崎市学びと育ち研究所」や大学と連携しながら進めていく。
④新入学学用品費の支給単価の増額については、引き続き検討を行う。
⑤ICT機器の充実を含めた情報教育システムに向けた検討を進める。【健やかな体の育成】
⑦中学校給食の実施に向け、基本計画に沿って取組を進めていく。
⑧小・特別支援学校の学校給食費の改定及び公会計化を検討する。
⑨「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、中学校に部活動指導員を配置すること等により、教員の負担軽減を図る。

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

--

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値					進捗率 (H29)	
			H25	H26	H27	H28	H29		
A「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)77.9 (中)70.7	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 92.7% 中 90.7%
B「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)98.1 (中)92.8	%	小 93.6 中 93.4	小 94.6 中 92.5	小 94 中 93.4	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 97.2% 中 98.8%
C「人が困っていたら、進んで助ける」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)85.3 (中)84.4	%	—	—	—	小 80.5 中 79.1	小 80.5 中 79.2	小 94.4% 中 93.8%
D「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)42.3 (中)33.4	%	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	—	小 32.5 中 22.9	小 76.8% 中 68.6%
E 不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 H28(小)10.47 H28(中)3.14	%	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 58.0% 中 80.1%

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 不登校対策事業
2	拡充 琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略 ②
<p>行政が取り組んでいくこと ■心のケア・心の教育の充実</p> <p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】 (目的)道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める。 (成果)①「特別の教科 道徳」の実施に向け指導内容等の検討を進めた。また、「こころの教育推進事業」では、全ての小中学校で道徳の公開授業や様々な方面から講師を招聘した講演会を行い、命の大切さや生きることの意味について考え、保護者や地域と共通理解を深める取組を行っている。(目標指標C) ②モラル・ルール意識を醸成する道徳や講演会等を通して、規範意識の育成やいじめを許さない学校づくりの取組を進めている。(目標指標B・D) (課題)①かけがえのない命が失われることがないよう、今まで以上に命を大切に教育を行っていく必要がある。 ②自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、ともに考える機会として継続していく必要がある。</p> <p>【不登校等に対する取組】 (目的)不登校の未然防止に努め、基本的な生活習慣を確立し心身共に健全な児童生徒の育成を図る。 (成果)③適応指導教室「はつらつ学級」には、14名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための支援を行った。 ④平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、27名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行った。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。 ⑤平成29年度は不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。(目標指標E) ⑥様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達障害などの課題を抱える子どもへの対応に苦慮する教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。 (課題) ④⑥不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に、保護者や関係機関、専門家との緊密な連携が必要である。また、「サテライト学習支援事業」においても、はつらつ学級同様に不登校の児童生徒が社会的自立を果たすための支援が必要である。</p> <p>【琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業】 (目的)社会人として必要な学力や社会性を身に付け、社会的な自立につなげる。 (成果)⑦推進事業の一つ「スタディーサポート事業」では、補充学習を行うことで社会人として必要な基礎学力の定着につなげた。また、「メンタルサポート事業」では、カウンセラー派遣を増加させ、心に不安を抱える生徒や保護者の相談に応じ心の安定につなげた。さらに、「ジョブサポート事業」では、市内及び近隣地域の求人開拓を行い、進路選択の幅を広げ進路実現につなぐことができた。 (課題)⑦「スタディーサポート事業」では、指導者の確保と参加人数を増加させるための方策が課題である。</p> <p>【すこしやすい学校の環境づくり】 (目的)各校のいじめ防止基本方針に基づき、誰もがすこしやすい学校の環境づくりに努める。 (成果)⑧国のいじめ防止基本方針が改定されたのを受け、本市でも、「尼崎市いじめ防止基本方針」及び「各学校のいじめ防止基本方針」の見直しを行った。また、未然防止・早期発見のため、定期的なアンケートや教育相談等を実施し、組織的に取り組んでいる。(目標指標B) (課題)⑧携帯電話等でのトラブルは増えており、LINE等SNSによる表面に表れにくいいじめへの対応が一層求められている。</p>	

平成30年度の取組

<p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】 ①②「こころの教育推進事業」の取組として、特に、「命の教育」「規範意識」をテーマとした道徳や講演会、教員の研修会等を全ての学校で行い、自他の命や人格を尊重し、思いやりに満ちた行動につなぐ子どもたちの育成を図っていく。合わせて、市としての社会的課題について、身近な課題を取り上げながら整理していく。</p> <p>【不登校等に対する取組】 ④⑥子どもの育ち支援センターの開設に向けて、こども自立支援担当課と連携してサテライトにおいて、学習支援に加え相談活動を行う。また、子どもの育ち支援センターと教育委員会と連携し課題を整理する中で、教育委員会の事業(教育相談・不登校支援)との関連を明確にしていく。</p> <p>【琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業】 ⑦「スタディーサポート事業」の講師を確保しながら、引き続き事業の充実を図る。</p> <p>【すこしやすい学校の環境づくり】 ⑧尼崎市いじめ防止基本方針に基づく未然防止等の徹底を図るとともに、小学校においても、携帯電話等によるトラブルについて学ぶ機会を持つ。また、生徒会活動等において、携帯電話やスマートフォンの利用についてのルール作り等の取組を家庭と協力しながら進めていく。</p>
--

新規・拡充の提案につながる項目

<p>【不登校等に対する取組】 ③④子どもの育ち支援センターにおけるこども自立支援機能(適応指導教室の見直しと充実、SSTの実施等)の構築を図る。</p>

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

--

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値						進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0 %	35.7	30.4	33.1	27.4	25.1		50.2%
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を認め、信頼され、活気に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0 点	3.2	3.3	3.4	3.4	3.4		85.0%
C 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるとする児童生徒の割合	↑	小57以上 中53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	52.6 49.4		92.3% 93.2%
D のびよん子健全育成事業への参加者数	↑	82,850 人	79,732	80,374	81,026	80,008	79,923		96.5%

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業
2 拡充	社会力育成事業
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■家庭・地域・学校の連携推進 総合戦略 ②</p> <p>【地域とともにある学校づくり】 (目的)日々の教育活動等を積極的に発信し、地域に信頼される開かれた学校づくりを図る。 (成果)①各校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信している。 ②フェイスブックでの広報等により、スクールサポーターや外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。 ③子どもの学びに関連する活動を行う「地域団体及び市民」に対し、施設及び運営の両面において開放が可能な小学校6校の教室を地域に開放した。 ④教育啓発誌「あまっ子ぐんぐん」で、学力向上に向けた学校の具体的な取組や子ども達の様子を紹介し、児童生徒へのインタビューや保護者の座談会等、内容も工夫したことにより、アンケートでは、「大変よい」「よい」が約80%と好評であった。 ⑤小中高の児童生徒が一堂に会し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。 (課題)①学校が目指す姿や学校評価等を発信する力をさらに高めるだけでなく、市民にとってもわかりやすい情報発信に取り組む必要がある。(目標指標A・B)</p> <p>【課外活動を通した子どもたちの社会力の育成】 (目的)生徒の課外活動において、シテズンシップなど地域や社会への関心を高める取組を推進する。 (成果)⑥「社会力育成事業」においては、3月と8月に生徒に対して研修を実施し、1月には各校が取組の発表と意見交流を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答がどの回も70%程度あり、所属する集団を自分たちの力で良くとっていく意識づけが図れた。 ⑦「中学校区健全育成事業」等を通して、家庭との協力のもと、携帯電話・スマートフォンの利用についてのルール作りが進み、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では538件、中学校では217件の減少につながった。 (課題)⑥「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っているが、生徒会全体への広がりがない。(目標指標C) ⑦「中学校区健全育成事業」では、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標D)</p> <p>【幼児期と児童期の滑らかな接続】 (目的)幼児期と児童期の円滑な接続の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と公立小学校の連携を推進する (成果)⑧「幼保小連携推進事業」での3モデル地区の公開保育では、幼保小の教職員が集まって事後の協議を行うことにより、互いの校種について知る機会となった。また、「市立幼稚園体験保育事業」では、曜日と時間を固定したことで、利用者が親子合わせて延べ3,655名参加があった。さらに、「市立幼稚園一時預かり事業」では、夏季休業期間中の一部にも一時預かり保育を実施する等、保護者の子育て支援の充実を図ることにより、年間延べ利用人数が前年度の15,325人から17,817人に2,500人程度増加した。 (課題)⑧幼保小連携教育カリキュラムを学校現場の実態と合わせてどのように効果的に活用していくか。また、私立を含めた幼保小連携での連絡協議会等の検討をどのように進めていくか。さらに、一時預かり保育については、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、それぞれ引き続き検討する必要がある。</p>

平成30年度の取組

<p>【地域とともにある学校づくり】 ①引き続きホームページ等において、学校の教育活動等を積極的に発信していくとともに、地域学校協働本部のコーディネーターの意見を入れる等、保護者や地域の意見を学校の教育活動等に反映させる取組を推進する。 ③小学校全校(41校)での実施に向けて事業の拡大を図るため、開放校6校の実績と課題を検証する。 【課外活動を通した子どもたちの社会力育成】 ⑥「社会力育成事業」において、事業内容の発信方法を検討し、子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。 【幼児期と児童期の滑らかな接続】 ⑧「幼保小連携推進事業」を10モデル地区に広げ、幼保小連携教育カリキュラムの実践と公開を行う。また、幼保小連携推進委員会を年3回実施し、保育所・幼稚園・認定子ども園と小学校との円滑な接続のための教育課程の編成に向けた協議を行う。</p>

新規・拡充の提案につながる項目

<p>【幼児期と児童期の滑らかな接続】 ⑧全公立幼稚園に拡充した「幼保小連携推進事業」のモデル地区の実践と検証を行い、その成果を私立を含めた市内全ての就学前施設と全公立小学校に発信する。</p>
--

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

--

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	04 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
担当当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30～H34
A 小学校における洋式トイレの整備率	↑	100	%	74.4	78.6	81.0	85.3	90.2		90.2%
B 学校耐震化率(小・中)	↑	100	%	71.3	82.0	96.5	96.5	99.7		99.7%
C 小学校給食室整備率	↑	100	%	68.2	79.1	93.0	93.0	97.7		97.7%

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全な教育環境の確保
	総合戦略 ②
<p>【学習環境の充実】</p> <p>(目的)児童・生徒等が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の整備を行う。</p> <p>老朽化等で改修が必要な施設や設備について、順次改修を行う。</p> <p>また、小学校のトイレは、児童が利用しやすく、衛生的なトイレ(ドライ化)に整備する。</p> <p>(成果)①平成29年度は、中学校武道場の改築(1校)、プール改修(1校)、屋上防水改修(2校)等を実施した。</p> <p>②小学校のトイレの整備は、平成29年度に1校を実施(H25年度～H28年度9校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。小学校の全大便器のうち洋式便器化された率は約62%である。(目標指標A)</p> <p>(課題)①老朽化した施設や設備の機能更新については、トータルコストの縮減や予算の平準化等のため、「学校施設の長寿命化計画」の策定が急務である。</p> <p>②トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。</p> <p>【成良中学校琴城分校の整備】</p> <p>(目的)旧城内中学校を尼崎の歴史文化について市民が学習できる拠点として歴史館機能を整備し、併せて成良中学校琴城分校の整備を行う。</p> <p>(成果)③平成29年度は、整備に向けて設計を実施した。</p> <p>【学校適正規模・適正配置の推進】</p> <p>(目的)適切な児童・生徒集団を確保するとともに、楽しく学べる施設を整備することにより、子どもたちの社会性を培う・個々の能力を伸ばす・活動意欲を高めることの実現を目標とする。</p> <p>(成果)④平成29年度末に、わかば西小学校・小田中学校が新校舎へ移転し、統合が完了した。</p> <p>【学校施設の耐震化】</p> <p>(目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため平成19年度に策定の「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進めてきた。</p> <p>(成果)⑤計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震化率が平成29年度末で99.7%となっている。(目標指標B)</p> <p>【空調整備】</p> <p>(目的)空調整備については、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消等を踏まえ、平成29年度末までに全ての空調未設置校への整備にむけた取組を進める。</p> <p>(成果)⑥平成29年度は小学校12校の整備を実施し、小・中学校とも設置率は100%となった。</p> <p>(課題)⑥小・中学校全てに空調設備が設置されたものの、既存全館空調設備の老朽化が著しく、機能更新が必要である。</p> <p>【学校における危機管理】</p> <p>(目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。</p> <p>(成果)⑦学校の安全管理業務に係る人員配置や老朽化した校門の機械式施錠器に変わる安全管理のあり方について、方向性を検討・整理した。</p> <p>(課題)⑦防犯カメラ等の導入や人員配置の見直しを含めた具体的な案を作成し、取組を進める必要がある。</p> <p>【小学校給食室の整備】</p> <p>(目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を図る。</p> <p>(成果)⑧平成19年度より開始し、平成29年度末時点で、小学校・特別支援学校42校中41校において実施済みである。(目標指標C)</p>	

平成30年度の取組

<p>【学習環境の充実】</p> <p>①児童・生徒等が安全で安心して学ぶことができる良好な教育環境を確保するため、屋上防水改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、潮小学校・園田南小学校の施設整備の取組を進める。</p> <p>①学校施設の長寿命化計画策定に必要な「老朽度調査」を実施する。</p> <p>②立花南小学校のトイレ整備を実施する。</p> <p>【成良中学校琴城分校の整備】</p> <p>③歴史館機能整備と併せて成良中学校琴城分校の整備工事を27年にかけて実施する。</p> <p>【空調整備】</p> <p>⑥老朽化が著しい13校すべての既存全館空調設備の更新工事を実施する。</p> <p>【学校における危機管理】</p> <p>⑦具体的な見直し案を作成するとともに、先行して導入するモデル地区を選定するなど実施に向けた取組を進めていく。</p> <p>【小学校給食室の整備】</p> <p>⑧尼崎養護学校の移転工事に併せて給食室を整備する。当該校をもってすべての小・特別支援学校給食室の整備は完了する。</p>
--

新規・拡充の提案につながる項目

<p>【学習環境の充実】</p> <p>①学校施設の老朽化が進み改修が必要な施設が増加していること及び安全・機能上の問題点を踏まえ、(ア)よりよい教育環境の確保(イ)改築・改修に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、「学校施設の長寿命化計画」が必要である。</p> <p>②小学校のトイレ整備については、各校1棟以上のトイレ棟整備を目指しているが、目標達成後は中学校・高等学校・幼稚園も含めた今後の整備方針を検討していく。</p>

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

<p>【学校における危機管理】</p> <p>⑦防犯カメラ等の導入と人員配置の見直しを併せて進めることで経費の抑制を図り、当該見直しにより生じた財源により他の教育施策の充実を図る。また、校務員が従事する業務のアウトソーシングを平成31年度から段階的に導入することを目標として、検討・取組を進めていく。</p>
--

1 施策の基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	04 まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (H34)	実績値					進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	
A 歴史や文化財等に関するボランティア活動参加延べ人数	↑	4,792 人	2,746	3,204	3,629	3,699	3,187	66.5%
B 文化財収蔵庫での展示会の観覧者数	↑	20,000 人	1,228	10,579	11,397	13,081	12,721	63.6%
C 田能資料館での展示会の観覧者数	↑	28,000 人	12,600	11,685	29,625	26,003	28,782	100%
D								
E								

3 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 城内まちづくり整備事業
2	新規 田能遺跡サポーター養成事業
3	
4	
5	

5 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいくこと ■歴史遺産等の保存と活用 総合戦略 ⑤</p> <p>【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】 (目的)文化財や歴史資料等の調査・収集を進め、地域資産として有効活用できるよう保存を図り、まちの魅力発信に寄与する。 (成果)①市内に所在する指定・登録文化財件数は市指定・県指定が各1件増えて計110件となり、開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱いの事前調整や発掘調査等も円滑に実施することができた。また、文化財収蔵庫が収蔵する歴史資料等は27,161点となり、貴重な地域資産の保存に貢献することができた。(H26年度・・・27,031点、H27年度・・・27,094点、H28年度・・・27,152点) (課題)①埋蔵文化財の発掘調査等を円滑に進めるとともに、歴史館機能の整備を見据えて文化財や歴史資料等の収集・保存を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】 (目的)文化財や歴史資料等を展示公開することで、尼崎の歴史や文化財への関心を高め、シティブロモーションにも貢献する。 (成果)②文化財収蔵庫が開催した展示会の観覧者数は市制100周年企画によって増加した昨年度実績には及ばなかったが、一昨年度実績を上回る12,721人で、田能資料館の展示会とともに、収蔵資料の有効活用や市内外へのPRにつながった。また、田能資料館では田能遺跡の紹介動画3本をインターネットに掲載し、PRを図った。(目標指標D・C) (課題)②展示公開等による文化財・歴史資料の活用をより積極的、かつ継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】 (目的)ボランティアや市民グループ等と連携して市民が歴史や文化財に触れる機会を提供し、歴史遺産の保存と活用にも貢献する。 (成果)③文化財収蔵庫での体験学習事業や、文化財の整理作業等を学芸員と協働で実施している市民ボランティアグループ2団体の活動者数は、ほぼ前年度並で、協働の取り組みが順調に推移している。田能資料館では、実施する事業内容の変更等もあり前年度より参加人数が減るとともに、両館の総計では前年度比では減少となった。(目標指標A) (課題)③文化財収蔵庫で活動する市民ボランティアとの連携・協働を継続的に取り組んでいく必要がある。また、田能資料館では、市民ボランティア活動のさらなる活性化を図る必要がある。</p> <p>【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】 (目的)貴重な地域資産である史跡・文化財等をまちづくり活動を進める市民グループと連携・協力することにより保存・活用を図る。 (成果)④富松城跡の保存・活用に協働で取り組んでいる市民グループと連携して開催した富松城跡の保存と活用をテーマとするシンポジウムには、当初の予定を超える208人の参加者があり、富松城跡の効果的なPRとなり、歴史遺産の情報発信につながった。 (課題)④引き続き富松城跡の周知に努め、保存活用の進め方を市民グループや学校等と連携して検討していく必要がある。</p>

平成30年度の取組

<p>【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】 ①歴史館機能の整備工事に着手するとともに、工事に伴い文化財収蔵庫は下半期から休館し仮事務所に移転する。 【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】 ②文化財収蔵庫休館中は総合文化センター美術ホール等で歴史資料の公開を図る。 【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】 ③文化財収蔵庫の仮事務所への移転に伴い、施設内で市民ボランティアが円滑に活動できるような設備・体制を整える。 【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】 ④富松城跡については、尼崎城プロジェクトと関連させた効果的なPRや活用を市民グループや学校等と連携しながら取り組む。</p>
--

新規・拡充の提案につながる項目

<p>【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】 ②歴史館機能の開館準備を関係各課と連携して着実に進める必要がある。また、平成32年秋の開館後は本市の歴史・文化財に関する拠点施設として多くの市民に親しまれる施設となるよう、国庫補助事業等を活用しながら、創意工夫を凝らした魅力ある展示会等の諸事業を積極的に開催していく。</p>

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

<p>【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】 ②開館に合わせて、民間倉庫で保管している歴史資料等を歴史館機能に移し、保管経費の縮減を図る。</p>

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
主担当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

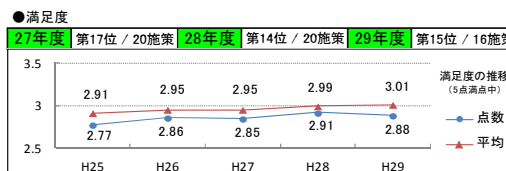
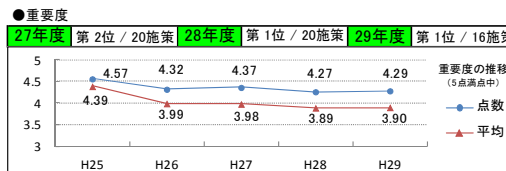
指標名	方向	目標値 (H34)	実績値						進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 保育施設等未入所児童数(翌年度当初)	↓	0 人	502	332	295	440	624		—
B 保育施設等待機児童数(翌年度当初)	↓	0 人	80	68	47	87	156		—
C 児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)	↓	0 人	144	179	377	344	355		—
D									
E									

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)		総合戦略	①
行政が取り組んでいくこと ■ 保育事業、放課後児童対策等による支援			
【保育事業】			
(目的) 待機児童を減らすため保育の定員を増やすとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。			
(成果)			
①公立保育所では、老朽化が著しい武庫東等3保育所の建替えに係る必要の対応を図った。			
②私立保育所では、保育環境改善事業により2園の増改築(次年度繰越分を含む)、2園の改築、2園の大規模改修に対してその費用の一部を補助し37人の定員増を図った。			
③平成29年度から保育士宿舍借り上げ支援事業を開始し、8法人・9人に対し補助を行い、保育士の確保等に努めた。			
④小規模保育事業と認可保育所の公募を行った結果、小規模保育事業5箇所81人の定員を確保した。このほか既存保育所等の分園設置等により前年4月と比べ134人の定員増を図れた。また、企業主導型保育事業説明会を開催し同事業の設置促進を図った。			
⑤公立保育所の民間移管を推進するため、塚口北・富松保育所において複数回の保護者説明会を経て、移管法人の募集を行った。			
⑥未入所児童の保護者に対し、延べ256件のアフターフォローコール(以下「AFC」という。)を実施し、計100人の未入所児童数の減少につなげた。(助言による保育施設等の利用開始21人、状況の変化による申請辞退79人)			
⑦保育の質の向上を図るため次の取組を行った。ア:「人材育成のための保育所職員研修体系」に基づき私立保育所等も参加可能な専門研修を21回実施。また、年長児交流会において、公私立保育所の保育士が交流する中で人材育成を行うなど保育の質の向上を図った。イ:児童が栽培した野菜を給食に取り入れるなど野菜に興味を持ち、進んで食べる習慣をつける取組を行った。ウ:小規模保育事業の保育の質の向上を図るため、全ての小規模保育事業へ巡回支援やフォローアップ研修等を行った。			
(課題)			
①建替えの目途が立っていない杭瀬等3公立保育所については、建替用地の確保が必要である。			
②老朽化が著しい私立保育所がなお存在することから施設の増改築を促進するよう支援が必要である。			
③保育士不足が顕著であり、更なる保育士確保策の充実や就労継続につなげるための支援が必要である。			
④定員増を上回る保育需要の増が続いており、更なる保育施設等の定員を確保するための多様な取組が必要である。また新設認可保育所への応募がなかったことから用地確保など法人の参入促進のための取組が必要である。(目標指標A・B)			
⑤計画的に民間移管手続きを進めるため、保護者等に対して丁寧な説明を行い理解を求めるとともに、法人が応募しやすいよう努めることが必要である。			
⑥保育施設等利用申請者が大幅に増えていることに加え、地域や年齢によって需給バランスに違いがあり、利用調整が難しくなっている。特に1歳児の保育需要が高く保育施設等での受入ができないなど年齢や地域による需要と供給のアンマッチが起きていることから利用者ニーズに合った受入につながるための取組が必要である。			
⑦公立保育所では、採用10年以下の保育士が約60%という年齢構成の中、保育士の年代別にに応じた研修を行いその資質を高めていくことが必要である。また、小規模保育事業所数が増加している中、経験年数が短い職員の保育の質の向上のため、フォローアップ研修でも報告書等で研修内容のニーズを把握しながら、研修内容の充実を図る必要がある。			
【放課後児童対策(児童ホーム)】			
(目的) 保護者が就労等により、家庭において保育を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導等を行う。			
(成果)			
⑧待機児童の状況が厳しく、利用希望者が多い公設児童ホーム(小園)の整備を行い定員を40人増やした。民間児童ホームの定員も23人確保し定員拡大を行った。			
また潮小学校については、緊急対応として平成29年度校舎内の教室を活用し定員拡大を図り、併せて児童ホームの施設整備を行った。			
待機児童減少のため、利用希望者に対しては公設児童ホームだけでなく、民間児童ホームに関する情報提供も行った。			
(課題)			
⑧利用希望者の増などにより、全体の待機児童数が増加し、今後もその傾向が見込まれるため、引き続き公設児童ホーム・民間児童ホームの定員拡大に取り組んでいく必要がある。(目標指標C)			

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	● 保育事業、放課後児童対策等による支援
------	----------------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 保育の量確保事業
2	拡充 保育環境改善事業
3	拡充 児童ホーム整備事業
4	新規 新卒保育士確保事業
5	拡充 放課後児童健全育成事業所運営費補助金

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 保育環境改善事業
2	拡充 保育の量確保事業
3	拡充 児童ホーム整備事業
4	拡充 病児病後児保育事業
5	新規 保育士宿舍借り上げ支援事業

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 児童ホーム整備事業
2	拡充 公立保育所施設整備事業
3	拡充 病児病後児保育事業
4	新規 実費徴収に係る補足給付事業
5	

平成30年度取組

【保育事業】

- 公立保育所では、武庫東・北難波の基本設計と戸ノ内の屋上防水改修工事を行う。また杭瀬等3保育所の建替用地の確保を目指す。
- 私立保育所では、国庫補助金を活用して定員増を伴う建替え等に対して整備費の一部を補助する。
- 私立保育施設等に就職した新卒保育士に対し一時金として1年目に10万円の支給や保育士宿舍借り上げ支援事業の補助期間を延長により保育士の確保を図る。
- 認可保育所の公募については対象法人の拡大など条件緩和や建設用地として市有地の活用を含めた法人の参入促進を図る。認定こども園への移行・保育定員増のための施設整備補助を行う。小規模保育事業の公募は建物の条件緩和や連携施設の確保支援の強化を図る。
- 塚口北・富松の移管法人を選定し、移管に向けて引継ぎ等の事務を進める。また神崎の民間移管手続きを開始する。
- こども総合案内窓口を設置し、子育てに関する情報の収集・発信による相談業務の充実を図り、利用者支援を行う。未入所児童の保護者にAFCを戦略的に実施し未入所児童数の減少につなげる。
- 保育士の年代別の研修の他、私立保育所、小規模保育事業所等が対象のキャリアアップ研修を実施する。巡回支援は特に新設～設置後2年目までの事業への支援に重点をおく。

【放課後児童対策(児童ホーム)】

- 公設児童ホームでは、園田北の施設整備に取組み、明城の施設設置場所等の調整を行った上で設計等整備に向けた取組を行う。民間児童ホームでは、新たに賃借料補助及び送迎支援補助を創設し、既存施設の運営を支援することにより新規開設事業者の参入促進を図る。

新規・拡充の提案につながる項目

【保育事業】

- 武庫東・北難波の建替工事と大西の基本設計を行う。
- 老朽化の著しい私立保育所の改築や大規模改修を促進するため施設整備補助や改築等の際の仮設用地の提供等の支援を検討する。
- 私立保育施設等の実情に応じた効果的な保育士確保策や就労継続、更には潜在保育士の活用につながる支援を検討する。
- ④⑥公有財産の活用を含めた認可保育所や小規模保育事業の公募を行う。認定こども園化や保育定員増を促進するための施設整備補助を行う。特に保育需要が高い1歳児や小規模保育卒園後の3歳児の受入促進策を検討する。

【放課後児童対策(児童ホーム)】

- 新たな施設整備や校舎を活用した公設児童ホームの定員増に向け教育委員会と調整を行うとともに民間児童ホームの整備・利用促進策を検討する。

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

【保育所の調理業務の見直し】保育所での給食の質の向上及び業務の効率化を目的とした業務委託を推進する。

6 施策評価結果

--	--

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	04 子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。
担当当局	こども青少年本部事務局		

2 目標指標

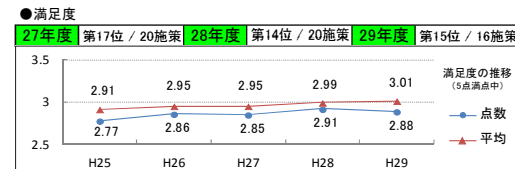
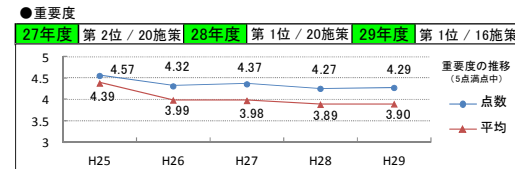
指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上	%	—	—	—	—	小 72.2 中 64.1	小 92.7% 中 90.7%
B 青少年活動の団体数	↑	35	団体	25	24	28	35	29	82.9%
C 青少年センターの月平均利用者数(青少年)	↑	3,800	人	3,484	3,565	3,322	3,409	3,677	96.8%
D 青少年の居場所の数	↑	15	箇所	5	7	7	7	10	66.7%
E こどもクラブの登録児童率	↑	40.0	%	32.0	33.3	34.1	35.5	35.2	87.9%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)
<p>行政が取り組んでいること ■子どもの主体的な学びや行動への支援 総合戦略 ①</p> <p>【青少年センター】 (目的) 青少年の健全な育成と福祉の増進を図ること。 (成果) ①平成31年秋頃に青少年センターがひと咲きプラザに移転することに合わせ、指定管理者制度を導入することとし、取り組むべき青少年施策の概要や施設レイアウト等を取りまとめ、その概要を公表した。(目標指標B・C) ②成人の日のつどい事業では、事業の企画・立案等を青年層で構成する企画委員会に委託し、同世代の感覚やニーズの反映に努めたほか、新成人が会場内に足を運ぶ仕組みづくりやプログラム内容の工夫に取り組んだ。 (課題) ①指定管理者に任せざる業務の検討を進めるとともに、青少年施策の実施にあたっては若者の成長を手助けするユースワーク機能を重視し、移転先のみならず各地域においても公共施設等を活用しながら施策の全市展開に取り組む必要がある。 ②成人の日のつどい事業では、当日、会場の体育館内に入らない新成人も目立つことから、プログラム内容の工夫に継続して取り組む必要がある。(目標指標A) 【居場所づくり】 (目的) 青少年が集い、癒され、また、他人との関係の中で主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る居場所づくりに取り組む。 (成果) ③引き続き、青少年の居場所の拠点として、青少年センターのロビーや学習室等を開放するとともに、公共施設1か所、民間施設3か所を新たに地域の居場所として加え、計10か所を市ホームページ等で紹介した。また、居場所の担い手となる人材等の発掘・育成のため、ユースワーク講演会を開催するとともに、社会福祉協議会及びNPO団体が主催するユースワーク研修会等への協力をを行った。(目標指標D) (課題) ③講演会や研修会において、居場所づくりをはじめとした青少年支援への関心の高さがうかがえたものの、活動につながる仕組みがない状態である。 【美方高原自然の家】 (目的) 豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の自然への理解を深め、余暇の活用を図る。自然学校の実施(小学5年生)。 (成果) ④平成29年度より導入した収入力向上によるインセンティブを達成した。また、これまで利用のなかった本市中学校の宿泊学習での利用1校や他市の自然学校を誘致するなど、利用促進に努めた。 (課題) ④本市自然学校以外の利用者は増加傾向であるものの、少子化等の影響により、年々自然学校での利用者数が減少していることから、さらなる利用促進が必要である。また、今後、老朽化に伴う建物及び設備について、予防保全による長寿命化を図るための維持管理を計画的に行っていく必要がある。 【青少年いこいの家】 (目的) 野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 (成果) ⑤自主事業開催回数の増加及びイベントチラシの配布枚数を増やしたことにより、施設利用者数が大幅に増加した。 (課題) ⑤尼崎市公共施設マネジメント計画に示されたとおり、今期指定管理期間終了後、宿泊棟を廃止するため、それ以降の施設のあり方を決める必要がある。 【こどもクラブ運営】 (目的) 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。 (成果) ⑥小学校を通じた情報提供に加え、HPにおいて各こどもクラブの活動内容を発信するなど、保護者や児童への情報発信を工夫することで、事業への参加を促進するとともに、こどもクラブ事業と児童ホーム事業を連携して行う”一体型”の事業の取り組みを継続しながら、プログラムの充実にも努めた。(目標指標E) (課題) ⑥登録児童率については年々順調に増加していたが、横ばいとなった。引き続き、情報発信の工夫やプログラムの充実などに努めていく必要がある。 ⑦児童ホームの待機児童の多くを対応している中で、利用者のニーズも多様化しており、ニーズの把握や運営面の課題の抽出等を行い、今後のこどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う必要がある。</p>

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--------------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 改善	青少年センターにおける指定管理者制度の導入
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	少年音楽隊事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

--

平成30年度の取組
<p>【青少年センター】 ①平成31年秋頃の移転・指定管理者制度導入に向けて、施設設置管理条例の改正と指定管理者の選定等に取り組む。 ②成人の日のつどい事業では、多くの新成人に参加してもらえるようプログラム内容を精査の上、委託先の企画委員会と協議する。 【居場所づくり】 ①③青少年の居場所等で活動するユースワーカーの養成について、青少年施策の全市展開、(仮称)尼崎市立ユース交流センターのオープン及び地域振興体制の再構築を見据え、一体的な取り組みとして検討をはじめ。既存の地域の居場所については、紹介可能な居場所の情報収集を行い、ホームページ等に積極的に紹介を行う。さらに新たな青少年の居場所の設置に向けた仕掛けを関係機関と連携のもと進めていく。 【美方高原自然の家】 ④本市中学校の宿泊学習において、さらなる利用校の獲得を目指すなど、本市の教育施設として、学校活動での利用を促進する。 【青少年いこいの家】 ⑤現指定管理期間終了後、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化していくため、次期指定管理期間に向けて施設の運営方針を定める。 【こどもクラブ運営】 ⑦数か所のモデル事業実施施設を選定し、これまで閉室時間であった正午から午後1時の時間帯を、試行的に夏季休業期間中開所する中で、ニーズの把握や運営面での課題の抽出等を行う。また、こうした実施結果や利用状況等を踏まえ、こどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う。</p>

新規・拡充の提案につながる項目
<p>【居場所づくり】 ①③(仮称)尼崎市立ユース交流センターが快適な青少年の居場所として機能するよう、必要な整備を行う。また、青少年の居場所等で活動するユースワーカーを養成する仕組みづくりについて、青少年施策の全市展開等と一体的な取り組みとして検討する。 【こどもクラブ運営】 ⑦「こどもクラブあり方検討モデル事業」の実施結果を踏まえて、職員体制など、児童が安全・安心に過ごせる環境整備を検討する。</p>
改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目
<p>【青少年センター】 ①移転に合わせて指定管理者制度を導入することで、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化する青少年ニーズに対応するとともに、施設の効果的・効率的な管理運営を行う。 【青少年いこいの家】 ⑤今期指定管理期間(H27~H31)終了後、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化していくため、次期指定管理期間に向けて施設の運営方針を定める。</p>

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	05 人権尊重・多文化共生	展開方向	02 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

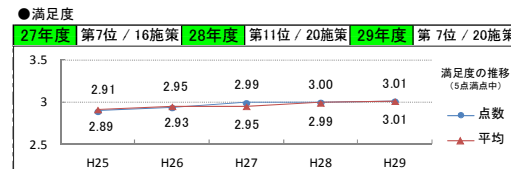
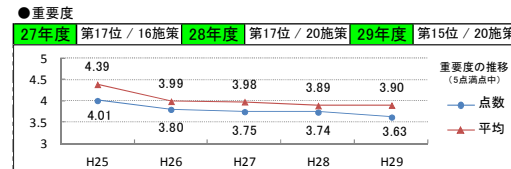
指標名	方向	目標値 (H34)	実績値						進捗率 (H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 市民意識調査の「人権を身近な問題として感じている」と回答した割合	↑	60 %	—	—	—	43.7	44.7	74.6%	
B 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性はある」と回答した割合	↓	30 %	46.2	46.8	40.0	43.8	42.1	71.3%	
C 人権啓発推進員の活動回数	↑	684 回	714	812	521	404	416	60.8%	
D 啓発事業への参加者数	↑	400 人	298	303	306	301	185	46.3%	
E 差別落書き件数	↓	0 件	26	2	2	1	2	—	

5 担当局評価

行政が取り組んでいること	これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略
■人権問題の啓発と人権教育の取組	<p>【人権啓発事業】 (目的)人権教育・啓発推進基本計画に基づき、同和問題を始め、様々な人権問題について、時代の状況に応じた啓発事業の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。また、地域総合センターにおいては、市民相互の交流の促進及び人権意識の普及高揚を図るための拠点施設とする。 (成果)①同和問題や今日的な様々な人権問題について、人権啓発協会へ委託している「じんけんスタディツアー」や各地域総合センター等で講演会を実施するとともに、市報特集記事により啓発を行った。性的マイノリティについては、各施設の共通テーマとして連携を図り、連続した講演会を実施し、市民への啓発を行った。また、先進地都市や大学での取組について事例研究を行う中で、当事者や支援者との交流の機会を得ることができた。(目標指標A) ②人権相談窓口「じんけん何でも相談隊」において、様々な人権問題についての相談に対応した。(目標指標B) ③全市民的な啓発事業として実施している「じんけんを考える市民のつどい」については、外国人差別の問題をテーマに講演を行い、当該問題における正しい理解と、深い認識を促し、人権意識の高揚を図った。(目標指標D) (課題)①性的マイノリティの対応については、当事者や関係者の思いを聞く中で、生きづらさを感じさせないよう、市民への周知を図るとともに、市民及び本市職員の意識のあり方、変化等についての考察が必要である。 ②「じんけん何でも相談隊」については、チラシやポスターにより、一定の認知は図られているが、外国人市民への対応が必要とされる中で、今後は人権相談における外国語対応についても検討する必要がある。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】 (目的)市民が主体となり、一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区や地域総合センターを啓発拠点とする地域に身近な啓発リーダーとして人権啓発推進員を配し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。 (成果)④人権啓発推進員に対する課題を把握するため、推進員の多様な意見を聞かせてもらえるよう、対面での聞き取り調査を行った。その結果、身近な啓発リーダーとして活動を活性化させるためには推進員活動を市民により広く周知することが必要であると認識されたことから、推進員の活動をアピールするための「じんけん啓発推進員だより」を作成し、周知を図った。(目標指標C) (課題)④人権啓発推進員については、各地域における啓発活動に繋げていくことが必要であることから、より自主的に取組ができるように、その活動を活性化させるための方策を引き続き、検討する必要がある。</p>	—
■人権侵害の防止と被害者への支援	<p>【外国人問題】 (目的)外国人に対する偏見や差別意識を解消することを目的として、多様な文化・伝統に対する理解を深める取組を進める。 (成果)⑤多文化共生社会の実現を目指した講演会として、ヘイトスピーチの問題を取り上げて啓発を行った。また「ヘイトスピーチ対策庁内連携会議」を設置し、庁内での情報共有及び連携を図った。 (課題)⑤在日朝鮮・韓国籍の人をはじめとした外国人に対しての偏見や差別をなくす取組を引き続き行うとともに、ヘイトスピーチについては、より実効性のある対策が必要である。</p> <p>【差別落書き】 (目的)差別落書きについては、尼崎人権啓発協会や関係団体と連携し適切な対処と拡散防止に努める。 (成果)⑥差別落書きについては、平成26年度以降は件数も少なく、発生事案についても適切に処置を行っている。(目標指標E) (課題)⑥事案が発生した場合により迅速に対処できるよう、施設管理者や市民に対して市ホームページに掲載している「差別落書き対応マニュアル」の周知を強める必要がある。</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 (目的)インターネットによる人権侵害が増加する中、平成22年度からモニタリング事業を実施しインターネット上の差別書込みを監視するとともに、モニタリング事業を活用した職員研修を行う。 (成果)⑦当該事業については、従前より阪神間の主管者会議等の機会を捉え、事業実施についての働きかけを行ってきたところ、伊丹市を初め、平成30年度より、都道府県初となる兵庫県や三田市、篠山市が新たに事業開始するなど広がりを見せている。 (課題)⑦差別書込みについては、一旦インターネット上に掲載されると削除が困難になるため、モニタリング事業を実施する他都市と連携しながら、適切な対応を検討する必要がある。</p>	—

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●人権問題の啓発と人権教育の取組 ●人権侵害の防止と被害者への支援
------	--------------------------------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 人権啓発標語募集事業
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

--	--

平成30年度の取組

【人権啓発事業】
 ①人権に関する市民意識調査並びに職員意識調査を実施し、平成32年3月に改定する尼崎市人権教育・啓発推進基本計画に課題を反映し得るよう、分析・研究を行う。また、職員意識調査結果を踏まえ、性的マイノリティの課題等については職員研修等の実施や帳票等における性別欄の記載方法の検討を行う。
 ②「じんけん何でも相談隊」における外国語対応については、法務局の外国語による人権相談との連携を図りながら、翻訳機器等の活用を行う。

【人権教育・啓発推進事業】
 ④人権啓発推進員の活動をアピールするための「じんけん啓発推進員だより」については、自主的な活動の一助となるよう、引き続き定期的に発行を行うとともに、地域におけるコミュニティ形成に向けての取組を検討していく。

【外国人問題】
 ⑤多様な文化・伝統に対する理解を深めるため、市民を対象とした講演会を実施する。また、ヘイトスピーチ問題では、「ヘイトスピーチ対策庁内連携会議」において、公共施設等の利用の中で実際に起こったケースを想定したガイドラインの作成に取り組む。

【差別落書き】
 ⑥市内で発生する差別落書きに対して、より迅速に対応できるよう、施設の清掃業者も含め、施設管理者や市民に対して「差別落書き対応マニュアル」の周知を図る。

【インターネットによる人権侵害】
 ⑦兵庫県が新たに事業を開始することから、インターネット上の人権侵害への対策については、兵庫県と連携を図っていく。

新規・拡充の提案につながる項目

【人権啓発事業】
 ①昨今の人権問題をとり巻く状況の変化を踏まえつつ、市民意識調査等で得られた分析・研究結果を盛り込んだ次期計画の策定に取り組む。また、次期計画の策定にあたり、懇話会の運営、計画書の作成等については、体制の整備とともに効率的な手法を検討する。

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

1 施策の基本情報 ※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	01	まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学び機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局			

2 目標指標

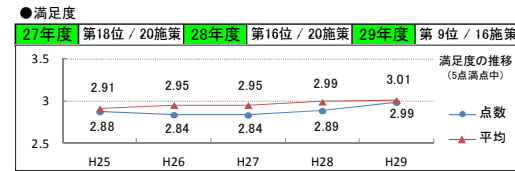
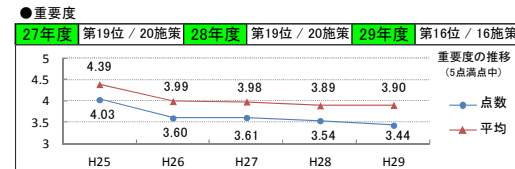
指標名	方向	目標値(H34)	実績値							進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34		
A 「尼崎市のイメージがよくなった」と回答した市民の割合	↑	66.0 %	31.8	34.8	40.3	42.6	34.8		52.7%	
B ニノ國サイトのページビュー数(月平均)	↑	14,500 回	-	-	-	-	11,336		78.2%	
C 日刊5紙への尼崎市に関する記事掲載件数	↑	2,050 件	-	-	-	-	1,702		83.0%	
D 学校教育と連携した事業の実施回数	↑	85 回	48	76	84	76	60		70.6%	
E 文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数	↑	1,700 人	1,089	1,388	1,640	1,208	1,179		69.4%	

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■シビックプライドの醸成 総合戦略 ⑤
【情報発信力の強化】 (目的)戦略的・効果的なシティプロモーションに取り組むことで、市民の尼崎への愛着と誇りの醸成を図るとともに、全庁的な情報発信力の強化と、子育てファミリー世代をターゲットとした情報発信を積極的に行う。 (成果)①市の重点施策である「子育て」、「教育」、「学び」、「尼崎城」、「マナー」に関する事業を中心に関係部局と連携を図りながら、記者発表等を積極的に行ったほか、ターゲットに応じた様々な媒体を活用しながらの効果的な発信、市民や企業等からの発信もあり、平成29年度の記事掲載件数は1,702件となった。(目標指標C) ②全職員を対象に、「発信レベルアップ研修」を2回実施し、市職員が広報スキルを学ぶ場を提供したほか、年間広報計画の全庁共有を図った。 ③定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」では、保育所、学校園を通じ子育てファミリー世帯へサイト周知を行うとともに、尼崎城プロジェクトに関する取組や、動画を活用した教育の取組などの積極的な情報発信を行った。 (課題)①重点施策に関係する事業については積極的な情報発信をしてきたが、今後は、更なる庁内連携を図るとともに、市民による地域での活動やまちの身近な話題をさらに発信していく必要がある。 ②職員全体の広報意識や全庁的なシティプロモーションの意識が未だ浸透されていないため、広報計画等を通じて庁内での情報共有を徹底するなど、職員の意識向つなげる取組を強化していく必要がある。 ③「尼ノ國」サイトページビュー数の年間平均が11,336件となっており、今後はサイトを通してより多くの人に親しみと共感を持ってもらえるよう、さらに中身を充実させて積極的に周知するほか、幅広い情報発信ツールを活用し、より効果的な発信をしていく必要がある。(目標指標B) ④「尼崎のイメージがよくなった」と回答した市民の割合が42.6%から34.8%と減少しており、また、昨年度に比べると、幅広い年齢層において「変わらない」という回答が多かったため、課題解決に向けた本市の取組を発信するとともに、プラスイメージとなるようなまちの魅力も積極的に市民に伝えていく必要がある。(目標指標A)	
【市民協働型のシティプロモーション】 (目的)市民自らがまちに関わり、魅力を発信する仕組みを充実させ、さらなるまちへの愛着と誇りにつながるシビックプライドの醸成を図る。 (成果)⑤市報や市公式ホームページ、フェイスブックで本市の魅力や情報を発信するとともに、「尼ノ國」サイト及びインスタグラムを活用して、市民参加型のシティプロモーションを進めてきた。 (課題)⑤市民自らがまちに関わり、身近なまちの魅力を発信しようという意欲を高めるための働きかけが十分にできていない。	
【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供】 (目的)学校等との連携による歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図り、身近な地域の歴史に対する関心を高める。 (成果)⑥文化財収蔵庫では尼崎ゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培・活用を通じた歴史学習への支援、学芸員による出張授業を35校で実施したほか小学3年生の社会科の「むかしのからし学習」では23校が来館した。また、田能資料館では2校で出張授業を実施しており、総数では前年度比でやや減となったが、子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会の充実につながった。(目標指標D) (課題)⑥歴史館機能の整備を見据えて学校教育との連携を拡充できるよう、情報提供の工夫や学習内容の充実に取り組む必要がある。	
【歴史学習の機会提供】 (目的)市民や子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図ることにより、身近な地域の歴史に対する関心を高め、愛着と誇りの醸成につなげる。 (成果)⑦文化財収蔵庫が開催した市民向けの歴史講座、夏休みの体験学習事業、史跡見学会等の参加者の総数は昨年度より増加し1,000人で、田能資料館の古代のからし体験学習会は実施事業の減により前年比で154人減となった。合計ではほぼ前年度並みで、学習機会の提供の拡充に寄与することができた。(目標指標E) (課題)⑦地域の歴史に関する学習機会の提供を継続的かつ、効果的に進めていくため、対応することができる人材の育成や、魅力ある事業内容の検討に取り組んでいく必要がある。	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●シビックプライドの醸成
------	--------------



4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 都市イメージ向上推進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

6 施策評価結果

平成30年度の取組

【情報発信力の強化】
 ②職員の広報スキルの向上を目指し、SNS等の効果的な活用を含めた情報発信マニュアルを作成し、全庁共有するほか、まちの賑わいや活動している市民の様子をPRするためホームページ上に「まちの話題、まちの笑顔」のコーナーを開設し、各地域での市民による活動の様子を取材するほか、各課に掲載する話題を積極的に提供してもらうよう働きかける。
 ④本市のまちづくりのキャッチフレーズである「ひと咲きまち咲きあまがさき」の理念をさらに浸透させるため、ロゴを作成し、効果的な活用を図る。
 【市民協働型のシティプロモーション】
 ⑤「尼ノ國」インスタグラムは、市民等がまちの魅力を発信するツールとしているが、尼崎に関わる人々が身近なまちの魅力を発信する大切さなどについて、行政と市民等がともに学べるよう、専門家による研修を開催し、市民自らが発信しようという機運の醸成を図る。
 【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供・歴史学習の機会提供】
 ⑥⑦城内地区における都市再生整備計画の中心拠点誘導施設であり、歴史学習の拠点となる歴史館機能の整備工事に着手するとともに、工事による休館中は出張授業や館外で事業を積極的に実施することによって、継続的に学習機会を提供できるよう取り組む。また、開館後に実施する歴史学習のプログラムづくりについても検討を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

改善・歳入確保・事業見直しの提案につながる項目

【情報発信力の強化】
 ①②③④さらなる情報発信力の強化等に向けた体制整備を図る必要がある。